

# DIS<sup>I N F O R M A T I O N</sup>SCCOVERY

なら中小企業だより

中小企業の創造・新事業への挑戦

# 情報発見

## [ 特集 ] 中小企業新事業活動促進法に基づく経営革新の紹介

経営革新計画承認取得企業紹介 有限会社 さこや

小規模企業設備支援資金制度(貸付)利用企業紹介 いろり家

創業支援事業活用企業紹介 デジタル夢工房

中小企業総合展 in TOKYO開催案内 / 図書・ビデオライブラリー & 受発注案内

# 9

2005 / vol.21

今すぐする経営革新

中小企業新事業活動促進法に基づく

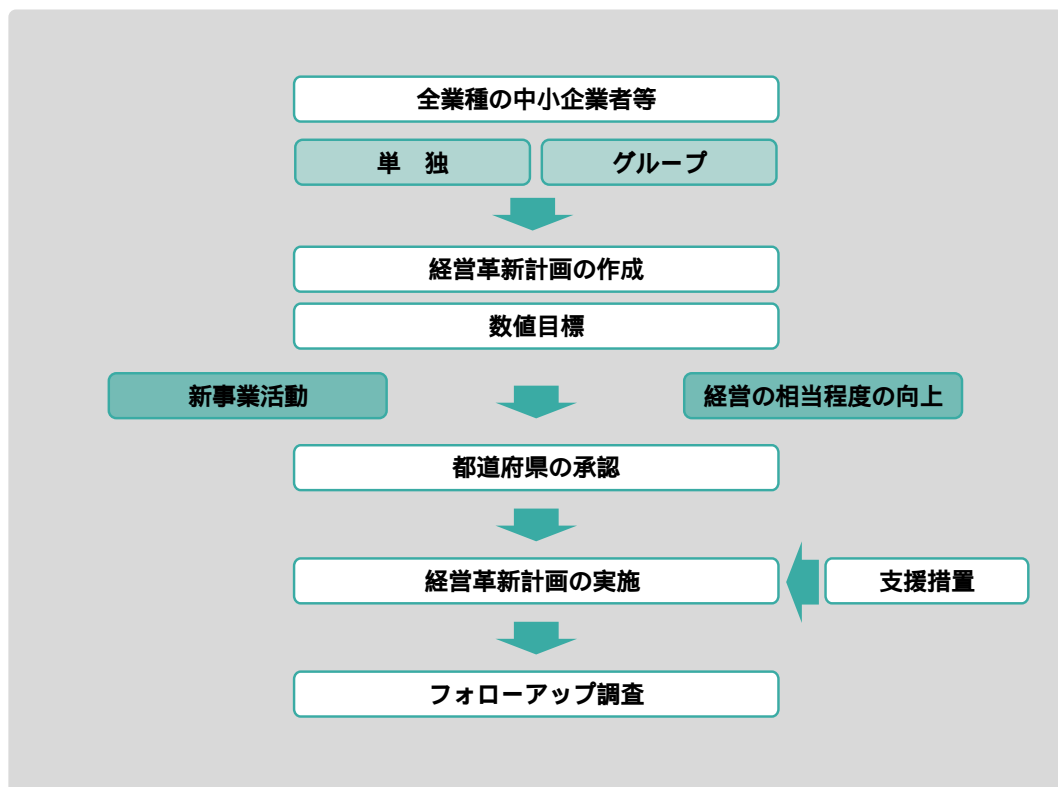
# 経営革新支援の紹介

**Q.** この法律での『経営革新』とは、どのようなことですか？

**A.** 『中小企業新事業活動促進法』では、『経営革新』を『事業者が新事業活動を行うことにより、その経営の相当程度の向上を図ること』を定義しています。

なお、この法律の『経営革新』には、次のような特徴があります。

- ① 業種による制約条件をつないで、全業種の経営革新を支援します。
- ② 単独の企業だけでなく、任意グループや組合等の柔軟な連携体制での経営革新計画の実施が可能です。
- ③ 具体的な数値目標を含んだ経営革新計画の作成が要件となっています。
- ④ 都道府県等が、承認企業に対して、経営革新計画の開始時から1年目以後2年目以前に、進捗状況の調査(フォローアップ調査)を行うとともに、必要な指導・助言を行います。



**Q.** 『新事業活動』とは、どのようなものですか？

**A.** 『新事業活動』とは、次の4つの『新たな取り組み』をいいます。

経営革新計画を作成することにより、『新たな取り組み』の目標、重点課題等が明らかになり、進捗状況確認により機能的に事業を行うことができます。

- ① 新商品の開発又は生産
- ② 新役務の開発又は提供
- ③ 商品の新たな生産又は販売の方式の導入
- ④ 役務の新たな提供の方式の導入  
その他新たな事業活動

『新たな取り組み』とは、個々の中小企業者にとって『新たなもの』であれば、既に他社において採用されている技術・方式を活用する場合でも原則として承認の対象となります。

ただし、業種毎に同業の中小企業の当該技術等の導入状況 地域性の高いものについては、同一地域における同業他社における当該技術等の導入状況を判断し、それぞれについて既に相当程度普及している技術・方式等の導入については、承認対象外となります。

**Q.** 『経営の相当程度の向上』とは、どのようなものですか？

**A.** 次の2つの指標が、おおむね3年～5年で、相当程度向上することをいいます。

- ① 「付加価値額」又は「一人あたりの付加価値額」の伸び率
- ② 「経常利益」の伸び率

経営革新計画として承認されるためには、計画期間である3年～5年のそれぞれの期間終了時における「伸び率」がポイントとなります。

それぞれの計画期間終了時における経営指標の目標伸び率は、次のとおりです。

計画終了時	「付加価値額」又は 「一人あたりの付加価値額」の伸び率	「経常利益」の伸び率
3年計画の場合	9%以上	3%以上
4年計画の場合	12%以上	4%以上
5年計画の場合	15%以上	5%以上

「付加価値」又は「一人あたりの付加価値額」

付加価値額 = 営業利益 + 人件費 + 減価償却費  
一人あたりの付加価値額 = 付加価値額 / 従業員数

経常利益

経常利益 = 営業利益 - 営業外費用(支払利息・新株発行費等)

(注) 中小企業新事業活動促進法における経営革新では、「経常利益」の算出方法が異なります。

## Q. 経営革新の承認を受けるとどのような支援措置がありますか？

### A. 補助金や低利の融資など様々な支援を受けることができます。

経営革新計画の承認は支援措置を保証するものではありません。計画の承認後、各支援機関の審査を受ける必要があります。

#### 信用保証の特例

「信用保証の特例」とは、中小企業者が金融機関から融資を受ける際、信用保証協会が債務保証をする制度です。経営革新計画の承認を受けた中小企業者及び組合等については、普通保証等の別枠設定と新事業開拓保証の限度額引き上げがあります。

**対象者** 経営革新計画の承認を受けた中小企業者及び組合等

#### 普通保証等の別枠設定

「経営革新計画」の承認事業に対する資金に関し、通常の付保限度額と同額の別枠を設けています。

限度額		通常	+	別枠
普通保証	企業	2億円		2億円
	組合	4億円		4億円
無担保保証		8000万円		8000万円
特別小口保証		1250万円		1250万円

#### 新事業開拓保証の限度額引き上げ

経営革新のための事業を行うために必要な資金にかかるもののうち、新事業開拓保証の対象となるもの(研究開発費用)について、付保限度額を引き上げています。

		付保限度枠	
新事業開拓保証	▶ 企業	2億円	3億円
	▶ 組合	4億円	6億円

#### 政府系金融機関による低利融資制度

政府系中小企業金融機関(国民生活金融公庫・商工組合中央金庫・中小企業金融公庫)が中小企業者に対して事業に必要な資金を低利・長期・固定で融資しています。

**対象者**: 経営革新計画の承認を受けた中小企業者及び組合等

#### 高度化融資

高度化事業とは、中小企業者が共同で工場団地を建設、商店街にアーケードを設置する事業などに対し、都道府県と独立行政法人中小企業基盤整備機構の診断・助言を受けた上で、長期・低利で融資が受けられるものです。

**対象者**: 経営革新計画の承認を受けて、高度化事業に取り組む組合等(経営改革事業は、4社以上の任意グループも対象)

#### 小規模企業設備資金貸付制度の特例

小規模企業設備資金貸付制度は、小規模企業者等の創業、経営基盤の強化に必要な設備の購入代金の半額を無利子で貸付けるものです。経営革新計画の承認を受けると、通常の条件よりも優遇された特例が適用されます。

**対象者**: 経営革新計画の承認を受けた小規模事業者及び常時使用する従業員数が50人以下の中小企業者

貸付条件	通常	特例
貸付限度額	4000万円	6000万円
貸付割合	所要資金の1/2以内	所要資金の2/3以内
貸付利率	無利子	
償還期間等	7年以内(公害防止等施設は、12年以内) 据置期間1年以内の年賦、半年賦又は月賦均等償還	
担保又は保証人	連帯保証人又は物的担保が必要	

#### その他の支援措置

- 【税の優遇措置】  
設備投資減税(特別償却制度・税額控除制度)  
同族会社の留保金課税の停止措置
- 【補助金・投資の支援措置】  
経営革新補助金 ペンチャーファンドからの投資  
中小企業投資育成株式会社からの投資
- 【販路開拓の支援措置】  
販路開拓コーディネート事業 中小企業総合展
- 【その他】  
特許関係料金減免制度

中小企業新事業活動促進法に基づく経営革新支援の紹介

**Q.** 経営革新の承認するには、どのような手続きが必要ですか？

**A.** 経営革新計画の承認を受けるための手続きは、次のようになります。

1 問い合わせ

対象者の要件、経営革新計画の内容、申請手続き、申請窓口、支援措置の内容等、ご相談ください。なお、任意グループなど複数の中小企業者が共同で計画を作成する場合は、申請代表者・実施主体者の構成によっては、都道府県ではなく、国の地方機関等、あるいは本省が窓口になることもありますのでその点をご確認下さい。

2 必要書類の作成・準備

計画承認申請書は、都道府県担当部局、国の地方機関等に用意しています。申請書の記載は、申請様式に従ってください。

3 申請書の提出

申請書提出先は、申請代表者・実施主体者の構成で決まります。本法に関連する債務保証、融資、補助金等を利用する場合は、計画申請と並行して当該関係機関と密接な連絡をとってください。  
(詳しくは都道府県担当部局、国の地方機関などにご相談ください。)

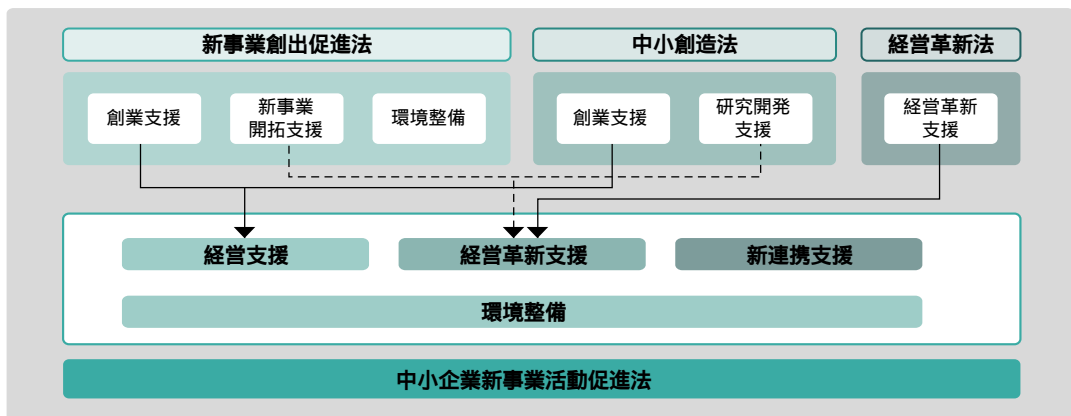
4 都道府県知事、国の地方機関等の長の承認

都道府県等による審査を経て、経営革新計画の承認がされます。また、支援策の実施機関の審査後に支援措置などが行われます。計画開始後、フォローアップのために、計画進捗状況調査などが行われます

承認は支援措置などを保証するものではありません。支援策を活用できる対象になったということです。各支援策にはそれぞれ実施機関の審査があります。

『中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律(中小企業新事業活動促進法)』は、利用者にとってわかりやすい施策体系にするため、中小企業経営革新支援法(経営革新法)、中小企業の創造的・事業活動の促進に関する臨時措置法(中小創造法)、新事業創出促進法の3法律を整理統合するとともに、施策体系の骨太化を図って、中小企業の新たな事業活動の促進を柱とした法律です。

(この法律では、中小企業の新たな事業活動を促進するため、『創業』、『経営革新』、『新連携』の取り組みを支援するとともに、これらの新たな事業活動の促進に資する事業環境基盤の充実を図るために、様々な支援を規定しています。)



お問い合わせ先

〒630 - 8031 奈良市柏木町129 - 1 なら産業活性化プラザ3F  
 (財)奈良県中小企業支援センター 経営支援グループ  
 TEL:0742 - 36 - 8312 FAX:0742 - 36 - 4003 URL:http://www.nashien.or.jp

# 企業紹介

i n t r o d u c t i o n

## 株式会社さこや

創業280年の伝統を守り、  
お客様に心と体の安らぎを  
提供する

同社は、自社の経営革新承認計画を申請し、平成16年2月9日に中小企業経営革新支援法に基づく承認を受けました。今回は、同社の経営革新についてレポートします。



昔の宿泊者名簿：様々な文化人・偉人が宿泊された。



吉野山で最も古い伝統と由緒を誇る“旅館佐古家（さこや）”



## 旅館と観光地としての吉野山

同社は天明2年(1782年)創業の旅館業者で大峰山への修験者、吉野神宮、金峰山寺等をひかえた門前町の信者の宿として営業を始められました。

昭和49年9月に法人化し、現社長まで代々創意工夫をこらし、吉野山にある老舗旅館としての伝統を守っています。

吉野山は特に“日本有数の桜の名所”として有名ですが、平成16年7月1日から平成17年6月末までの蔵王堂の御開帳や平成16年7月に紀伊山地の霊場と参詣道のひとつとして吉野山が世界遺産に登録されたことにより、ますます観光スポットとして注目を浴びています。

## 純和風旅館として

館内に一步足を踏み入れるとなんと懐かしい和やかな雰囲気包まれます。

旅館は、全館吉野杉をふんだんに使って建てられ、代々増築・改修を行っています。

ロビーや通路、サロンなどにはアンティークな一品がところどころに存在し、長い歴史を感じさせてくれます。

今日では木造の純和風旅館はリゾートホテルとはまた別格の存在として認知されていますが、近代化の波が旅館業界にも押し寄せ、周りの旅館が鉄筋構造に変えていくなかで木造建築のままで良いのか、鉄筋構造に立て替えるべきか悩んだそうです。

その時、『吉野山で旅館をする以上、木造建築だ。これからは団体客でなく個人客の時代だ。』(社長談)の一言で、



100畳敷の大広間：天井は全て屋久杉で張られている。

木造建築のまま個人型の旅行に対応するために吉野の木材を使って旅館を改造されました。

今日の同社は、まさに社長の木に対する深いこだわりと女将や従業員の理解と協力で支えられた集合体といえます。

## 吉野山初の天然温泉露天風呂

社長は、『平成バブル』と呼ばれた好景気により人々が裕福になってきたことから今後の旅館業界は、より贅沢な施設が必要と考えました。

当時、吉野山の多くの旅館は、豪華な客室を持っている所はたくさんありましたが、お風呂については大部分が大浴場しかありませんでした。この点に着目し、社長は露天風呂ブームがくると考え周りの反対を押し切り露天風呂

を造りました。

更に社長は、8年前に個人客がゆっくりと湯船に浸れるように貸切露天風呂を造りました。貸切露天という斬新なアイデアと吉野山という歴史風土がベストマッチしたことからメディアの取材が殺到し紹介されました。

その反響の高さから各地の旅館が追随し、現在では貸切露天風呂がない旅館はないと言うほどまで広がりました。

次の仕掛けとして社長は、昭和45年に大滝ダム工事の関係で宿泊された地質博士から活断層を示した地図を見せてもらい『ここの敷地には良い温泉が出る』と聞いて以来長年の夢であった温泉掘削を、またもや周りの反対を押し切り開始、平成15年12月に掘削に成功しました。現在そのお湯は露天風呂『静香の湯』に注がれています。



露天静香の湯：吉野山初の天然温泉を源泉そのまま提供している。

## 株式会社さこや

### 常にお客様のことを考えて

さこや女将大村成子氏は、『全国旅館おかみの集い』の副委員長として積極的に参加し、全国の旅館情報に明るく、斬新な企画を老舗旅館の経営に取り入れ、お客様より高い評価を得ています。例えば、宿泊客から予約の連絡を受けた際に、食べ物等の嗜好を伺い、



さこや女将 大村成子氏：今回の取材にあたり、さこやの歴史等についていろいろと教えていただきました。

### 同社は、今後の展開として

高齢者の宿泊客でも利用しやすいようにバリアフリーの客間造り

湯上がり後のくつろぎの場としてアロマテラピーリラクゼーションルーム及び女性客向けのフェイシャルエステ、リフレクソロジー等のサービスを提供する場の設置

カルチャー（陶芸）教室、日帰り、エステコース等、様々なコース設定を用意し、宿泊以外のお客様にも“老舗旅館さこや”と“吉野山の自然”を感じてもらいたい心身ともくつろげる宿を目指されています。



新しく改装された客室：全て吉野の杉・桧で作られ、部屋中に木の良い香が漂う。

お客様に合わせた料理を提供されています。『基本的には、季節もの、地元で採れるものを提供する。ただし、老舗旅館にありがちな粋な料理・古典的な料理はさけ、洋食も取り入れ、若い宿泊客にも受け入れやすい料理を考える。出身地の特徴、嗜好の変化に合わせる料理を選択できるようにする。料理のマンネリ化を防ぐため、料理人を

代えることもある。』（女将談）という風に柔軟に対応されています。

女将は、『常に新しい事を考え、実践する。宿にも投資、料理にも投資』（社長談）の言葉どおり、各地の温泉地、観光地を巡り情報収集を行い、新しいビジネスアイデアを生み出されています。



さこやで最も歴史のある貴賓室（右）：歴史・文化財的価値が高い客室のため『宿泊者としてのマナーを心得た方でないとは泊まらない』（女将談）とか

会社概要：株式会社さこや

本社：〒639-3115

奈良県吉野郡吉野町吉野山2620

TEL：07463-2-5155(代)

FAX：07463-2-3002

URL：<http://www.sakoya.co.jp/>

E-mail：[sakoya21@topaz.ocn.ne.jp](mailto:sakoya21@topaz.ocn.ne.jp)

代表者：大村 陽 資本金：1億円

事業内容：旅館業

従業員数：10名



# 企業紹介

i n t r o d u c t i o n

いろいろ家  
生鳶洋逸氏

## 天然素材・自家製麺に こだわり、お客様納得の うどん屋を目指す

代表者の生鳶洋逸氏は、当支援センターの小規模企業設備資金制度(リース)を活用され、平成14年11月よりうどん屋の営業を開始されました。



広陵町三吉にある店舗・白い屋根と純和風の建物が目印

### 手打うどん、ダシへのこだわり

生鳶洋逸氏は、毎日必ずうどんを食べるほどのうどん愛好家です。今回、うどん好きがきっかけとなり、

うどん屋『いろいろ家』を開業されました。いろいろ家のうどんは、讃岐・稲庭・伊勢など、うどんの名産地から取り寄せたものではなく、手作り自家製麺です。

## いろいろ家

『各地のうどんを食べ歩いた結果、自分の納得いく、コシの強さ、のど越しの良さを持つ、うどんを作りたい』（生鷹氏談）ことから無添加・高品質の小麦粉を使用しています。

うどんは、小麦粉・水・塩の3つの原料で作られます。簡単に作れそうに思えますが、その日その日の気温・湿度などが、微妙にうどんの熟成度を狂わせるそうです。

### サービスへのこだわり

いろいろ家では、多くのセットメニュー・一品メニューを用意しています。自慢は、季節ごとの限定メニューと、うどん・丼セットで、味、ボリューム、価格全てにおいて納得いくものを提供しています。

『メニューやセット内容は、お客様のニーズを伺いながら組み合わせを考える。

例えば、古代米を使ったり、わらび餅などちょっとしたデザートになるものを付けてみたり。とにかく地元のものを取り入れ、“奈良らしいもの”を提供し、満足してもらいたい。』とのこと。

### 店舗へのこだわり

店作りにあたっては、生鷹氏自身の強いこだわりで、木材をフル活用し、田舎風の店舗に仕上がっています。

『昔よくあったワラ葺きの家を板葺きに変えた店をイメージしながら、大工依頼した。材料調達も任せていたのでこれほどのものが建った時は、驚い

『気温・湿度には常に気をくばり、原料のバランスを考えながら、慎重に作業を進めているが、今でもたまに失敗する。失敗した日は、提供できるうどんがないので、店を開けない。』とか。ダシについても、花鰹、利尻昆布などの天然素材から、いわゆる“一番ダシ”（白ダシ）をとり、全ての料理に使用されています。この一番ダシは、半日も経つとダシの風味が飛んでしまうた

め、昼と夜1日2回とるそうです。

『化学調味料の味に慣れた現代人には、薄味に感じるかもしれないが、ダシを最後まで飲み干して初めてうまいと実感できる味を提供している。天然素材本来の味というものを感じて欲しい。』（生鷹氏談）生鷹氏の素材に対するこだわりと努力を惜しまない姿勢が、独自性の高いうどんを作り上げているといえるでしょう。



新たに新築された座敷部屋：主に鍋物を食べてもらう時や団体客の方に利用してもらっているとのこと（要予約）

た』とのこと。

店内のテーブルや椅子などは、生鷹氏自身の手作りで、丸太の切れ端などを有効活用されています。

### 今後の目標

『今の仕事は、その日その日に結果がはっきりし、楽しみながら仕事して

いる。まだまだ、開業したばかりで学ぶべき事が多い。味の質を落とさないように心がけ、広陵のうどん屋と言えば“いろいろ家”と言われるよう目指す。将来的にはセントラルキッチンで麺、ダシを製造し、直営店を3店舗置く形態を考えている。自分の目の届く範囲内で営業したい。』とのこと。



店内風景：椅子やテーブルなどは生鷲氏の手作り



当支援センターの設備貸与事業を活用し導入した厨房設備

#### 会社概要：いろり家

店舗名：いろり家  
 事業主：生鷲洋逸  
 本社：  
 〒635 - 0823  
 奈良県北葛城郡広陵町三吉303 - 6  
 TEL：0745 - 55 - 4919  
 定休日：年中無休  
 事業内容：  
 飲食店（うどん）座敷部屋有り  
 従業員：  
 20人（アルバイト・パート含む）

小規模設備資金制度に対する  
お問い合わせ先

〒630 - 8031 奈良市柏木町129 - 1  
 なら産業活性化プラザ3F  
 (財)奈良県中小企業支援センター  
 金融支援グループ  
 TEL:0742 - 36 - 8311  
 FAX:0742 - 36 - 4010  
 URL:http://www.nashien.or.jp

#### 今回いろり家が活用した当支援センターの制度概要

##### 平成14年度

利用制度：リース

導入設備：厨房機器一式・製麺機・茹麺機・チップアイスマシン・冷蔵庫・食器洗浄機

目的：開業にあたっての厨房設備導入

効果：労働負担軽減と生産性の向上

##### 平成16年度

利用制度：リース

導入設備：冷暖房設備、ティーサーバー

目的：店舗の増築部分に冷暖房設備、厨房内にティーサーバを導入し、お客様に対するサービス向上を図る

効果：冷暖房設備 増築した別室の快適性が向上  
 ティーサーバ 給茶が早くなり、お客様を待たせる時間が減少

# 企業紹介

i n t r o d u c t i o n

## デジタル夢工房 主宰 豊田定男氏

あなたの歴史・趣味を通して  
作った作品をデジタル化し、  
生涯財産として提供する

豊田氏は、当支援センターの「起業なら奈良！ビジネスプラン」(事業可能性評価委員会)に応募され最高評価のAランクを獲得されました。現在は、奈良県が運営する創業支援施設「やまと創業インキュベータ」に入居し、事務所を開設しています。

また、当支援センターの「起業家マッチングプラザ」にも参加され、本格稼働に向けて着々と準備を進めておられます。

### 退職を契機に一念発起

豊田氏は、高校時代から写真を趣味とされていたそうで、写真家としても相当のキャリアを積んでおられます。また、日本でインターネットが普及し始めた頃からパソコン(PC)を扱うことに慣れ親しんでいたこともあり、PCの組立やWebデザイン・制作、画像・映像処理など様々な知識を習得されています。

「当時は、市販プリンタの能力、インクの質も悪かった。写真を冊子にしようにも業者に頼むにはそれなりの金額が必要であり、個人では到底注文中

きない。だからPCに、自分が撮影した写真を画像として取り込み、ホームページ(HP)上に掲載できないか考えていた。そして遂に1997年に「奈良大和路写真紀行」としてHPに掲載しなんとか自力で自己表現の場を作ることができた。自分以外にも趣味を通じて多くの作品を持っているが、表現する場・手段がなく地団駄を踏んでいる人は多いはず。そういう方々の作品の自己表現・記録のお手伝いをしたい。」(豊田氏談)

この思いが原動力となり、退職を契機に開業するに至ったとのこと。



デジタル夢工房を立ち上げられた豊田定男氏





オリジナルカレンダー

アルトピコ(手前): 余白にサイン・落款をつけ、額縁に入ると絵画のように飾れます



メモリーキャンパス: 記念品・贈答品にお勧め

## デジタル技術を活かし、少部数から制作

デジタル夢工房では、その名の通り全ての作品を一旦デジタル化(データベース化)します。

写真・絵画などは、デジタル化すると色調が変化したり立体感が失われることがあります。そういった問題を同氏の技術で解決し、写真はもちろん絵画、刺繍、水墨画などを、デジタル化し、冊子、複製画、カレンダー、シール等、

多様な形で制作しており、多くの方々から好評を得ています。

「いかに原画に近い色調に合わせていくかが、最も困難で、腕の見せ所である。」(豊田氏談)

豊田氏の長年蓄積してきた写真とデジタルの技術が、芸術性の高い作品に仕上がっています。



メモリーマイブック:  
自分の趣味を友人などに紹介するときのツールとして、集大成として作られる方が多いとか



和路シール: フィルムシールで水にも強いお土産など購入される方が多い

## 個人の集大成を完成させるツールとして

これからの日本は、超高齢化社会を迎えます。それに伴い生活に張りを持たせるため、退職を機にライフワークとして様々な趣味を持たれる方が増えていくと思われます。

豊田氏は、「一つ一つの作品を、デジタル化し、個人の集大成としての作品作りを手助けしたい。そのために写

真や絵画を元に試行錯誤しながら表現方法を増やし、事業者としての自信も深めたい。」と意気込んでおられます。

これからも日々進化するデジタル技術と様々な感性の個人作品の融合体が、豊田氏の手により生み出されていくことでしょう。

## 商品ラインナップ

### メモリーマイブック

写真・絵画・イラスト様々な趣味の作品をデジタル化し、作品集として制作します。

同社では1冊から制作可能であり、低価格でオリジナル作品集ができます。

### 複製画の作成(アルトピコ、メモリーキャンパス)

アルトピコ(artpico)は、コットンを原料とした画材用紙を使って写真・水彩画・イラスト・油絵・水墨画などをプリントする同社独自の技法です。

例えば写真をアルトピコでプリントすると絵画調に仕上がります、独特の雰囲気を出します。

メモリーキャンパスは、油絵用のキャンバス地に写真などをプリントするもので、部屋のディスプレイや贈答・記念品に最適です。

### オリジナルカレンダー・ポストカード

デジタル化した作品をカレンダーは上質紙、ポストカードは画材紙にプリントして作成します。どちらも通常のオフセット印刷で作られたものとは、質感が全く異なる作品に仕上がります。

イベントや記念品としても役立つ商品を作っており、他にもいろいろとあります。

## 会社概要: デジタル夢工房

住所: 〒630-8301

奈良市高畑町102番地

やまと創業インキュベータ303号

主宰: 豊田定男

事業内容: デジタル印刷物の企画・制作販売

TEL/FAX: 0742-24-7009

携帯: 090-9549-4095

E-mail: info@d-yumekobo.com

URL: http://www.d-yumekobo.com/

URL: http://www.yo.rim.or.jp/s-toyoda/

「起業なら奈良! ビジネスプラン」や「起業家マッチングプラザ」に対するお問い合わせ先

〒630-8031 奈良市柏木町129-1 なら産業活性化プラザ3F

(財)奈良県中小企業支援センター 産業技術グループ

TEL:0742-36-8313 FAX:0742-36-4003 URL:http://www.nashien.or.jp



日本最大級の中小企業ビジネスマッチングイベント

# 中小企業総合展 in TOKYO開催

日時 2005.10.12 水 10.14 金  
10:00 ~ 17:00(最終日は16:00まで)

会場

東京ビッグサイト東5・6ホール  
東京都江東区有明3-21-1

出逢うが  
カタチ

## 県内出展企業

有限会社ウインド  
三幸産業  
つけもと株式会社  
株式会社ヨコタニ  
株式会社電研端子製作所



新橋駅よりゆりかもめ「国際展示場正門駅」下車すぐ  
新木場駅より臨海副都心線「国際展示場駅」下車徒歩5分  
日の出桟橋より水上バス「有明客船ターミナル」下船すぐ

羽田空港より直行バスで約20分  
東京駅八重洲口よりバスで約30分

【東京ビッグサイト】<http://www.bigsight.jp/>

# Books & Video Library Service

お問い合わせ先

(財)奈良県中小企業支援センター  
経営支援グループ  
TEL:0742-36-8312 FAX:0742-36-4003

## 『図書・ビデオライブラリー』のお知らせ

当支援センターでは、中小企業の経営に関する図書、調査報告書、月刊誌・機関誌、ビデオを豊富に取り揃えており、自由に閲覧可能です。

また、一部の書籍を除き貸し出しも行ってありますのでぜひ一度ご活用ください!!  
貸し出しの申し込みはFAX、来社にて承っております。

**利用対象者** 原則として、県内の中小企業関係者

**貸出期間** 原則として1週間以内

**貸出数** ビデオ・・・1回につき5本以内

書籍・・・1回につき5冊以内

**利用料** 無料

**貸出・返却** 当支援センターの窓口で受付致します。

### 注意事項

返却の際には必ず巻き戻しの上、返却して下さい。(テキストが付いているものは、一緒に返却して下さい。)  
貸出を受けたビデオテープの複写・転貸は禁止します。万一、破損・紛失などが生じた場合は、現物または実費(再購入に要する費用)を貸出申込者の責任において負担していただきます。

## 受・発・注

NEWS

# 情報

NEWS  
受注  
ニュース

次の受注希望があります。紹介を希望される企業は、  
当支援センターまでお申し出ください。

地域	発注品目	加工内容	発注条件		
			必要設備(材料等)、その他	数量	支払
栃木県	・チェーンコンベアー ・タンク	・左記加工	チェーンコンベアー、 バケットエレベーター、 サイロ、タンク類の製造及 び据え付け	話し合い	話し合い
京都府	・旋削加工 ・穴あけ加工 ・タッピング加工(ねじ立て加工)	・左記加工	FC200 鋳物支給にて、一 次旋削または全加工迄。20 個ロット	話し合い	話し合い
神奈川県	・製缶加工 ・鉄骨加工(フレーム製缶含む) ・一般溶接加工 ・その他大型加工	・左記加工	架台・ロボットスタンド等 の製缶～プレーナー仕上・ 架台製缶後、プレーナー機 械加工仕上げ(4m以上)	話し合い	話し合い

紙面の都合で掲載できませんが、上記以外にも受注の申込(繊維・機械金属・軽作業・組立)がありますので、発注のご計画(外注していただく)があれば、お知らせください。  
支援センターの下請(外注)取引あっせんを経由した取引は、企業それぞれの責任で行ってください。

このニュースは、受・発注アンケート等を参考にして作成したものです。  
下請(外注)取引あっせんの結果については、必ず支援センター・経営支援グループへ報告くださるようお願いいたします。

お問い合わせ先

(財)奈良県中小企業支援センター  
経営支援グループ  
TEL:0742-36-8312 FAX:0742-36-4003

# メールマガジン「産研学わいわいがやがや」、登録募集中!

当支援センターでは、産・研・学の連携による産業創出を目指して、交流情報や支援情報等のタイムリーな情報をお届けするために、メールマガジン「産研学わいわいがやがや」の配信サービスを行っております。是非、ご登録下さい。登録は下記HPから出来ます。

また、FAX、電話、メールからも登録を受け付けております。

FAX : 0742-36-4003

電話 : 0742-36-8312

メール : keiei@nashien.or.jp



是非、アクセスしてください。  
<http://www.nashien.or.jp>

創業・経営革新をめざすあなたの

# 「元気」

を応援します。

## 総合相談

ワンストップサービスで創業から経営革新まであらゆる経営相談にお応えします。  
(受付時間: いずれも午前9時より午後5時まで)

## 一般相談

月～金 経営全般

## 特別相談

	第1週	2	3	4	5		
月	●	●	●	●	●	毎週月曜日	情報(IT)化相談日
火	●	●	●	●	●	毎週火曜日	マーケティング・デザイン相談の日
水		●		●		第2・4水曜日	法律相談日(同日が祝日の場合は翌日)
木		●		●		第2・4木曜日	金融相談の日
金	●	●	●	●	●	毎週金曜日	産研学共同研究相談日
土	●	●	●	●	●	祝・土・日曜	休日相談日(事前の予約制)※年末年始を除く
日	●	●	●	●	●		

特別相談は専門家が相談に応じます。

## 情報発見

中小企業の創造・新事業への挑戦

2005. 9 vol.21

編集・発行(財)奈良県中小企業支援センター

〒630-8031 奈良市柏木町129-1

なら産業活性化プラザ3F

<http://www.nashien.or.jp>

総務調整グループ

TEL:(0742)36-8310 FAX:(0742)36-4010

金融支援グループ

TEL:(0742)36-8311 FAX:(0742)36-4010

経営支援グループ(総合相談室は1F)

TEL:(0742)36-8312 FAX:(0742)36-4003

産業技術グループ

TEL:(0742)36-8313 FAX:(0742)36-4003

印刷:実業印刷株

